

# 12月議会 一般質問 (加藤太一議員)

## 学童保育設置基準・運営指針どう達成するか 健康福祉部長「当面は実施場所の確保に取り組む」

3日に行われた鶴岡市議会の一般質問で、日本共産党の加藤太一議員は、①学童保育、②障がい者就労施設等からの物品の調達についての2点について質問しました。

「運営指針」実現に向け計画的な対応を

確になった。

「設備・運営基準」では、指導員の資格と人数は従うべき基準とされ、その他の事項の基準は参酌すべきものとされた。



問 4月から子ども・子育て支援法の新制度に移行した。

これまでの市町村の役割が「利用促進努力義務」から「実施主体」となり、責任がより明

上の問題、及び1支援単位を「おおむね40人」という基準をどう達成していくのか。

また、「学童保育のあり方」「望ましい学童保育の姿」を示した

厚労省の「運営指針」の実現に向けて計画的な対応を取る必要があるのではないか。  
健康福祉部長 新制度の下で条例及び施行規則を制定した。

児童1人あたり1・65㎡の面積は現状を考慮して「当分の間適用しないことができる」と経過措置を設けている。

当面は、学校の余裕教室や空き家等の既存建物を利用するなど、運営主体と連携して実施場所の確保に取り組む。

支援単位の条件を満たすためには職員の待遇向上、人材確保が必要と考える。

運営指針は、非常に

## 商工業者の皆さんとの共同

7日(月)に県庁でおこなわれた、県商工団体連合会の県への要請行動に同席しました。

鶴岡民商会長・同事務局長を始め県内各地から20名余りの方々が参加し、小規模商工業者がおかれている状況を具体的に訴え、20項目の要望の実現を求めました。

私は、「店舗・工場リニューアル助成制度」など業者の要望を議会で取り上げてきましたが、今回は、県が当事者の声を直接聞く何よりの機会となりました。貴重な行動に、鶴岡選出の県議として同席でき、感謝しました。



これからも一緒に頑張っていきたいと思います。(県議 関 徹)

細かく高い水準だ。現場では戸惑いもあると思う。

今後指針の内容を十分理解した上で事業者とも連携し可能な限り早く基準に適用よう支援していく。



第五学区学童保育所 風っ子クラブ

## 障がい者施設等からの物品調達拡大を

平成25年4月に施行された「国等による障がい者就労施設等からの物品等の推進等に関する法律」(以下、優先調達法と言う)に基づいて鶴岡市でも平成26年度から「障がい者就労施設等からの物品等調達方針」(以下、優先調達方針)を策定し障がい者の就労支援を行ってきた。

来年度の目標件数・金額と今後の拡大策は。また、優先調達法は地方自治法を一般法とした場合に特別法と理解出来るかどうか。また、物品調達方針に示されたシルバー人材センターや母子福祉団体など他の団体と障がい者施設等の優先調達の見積もりあわせの段階で調整を図る必要があるのではないか。

調達拡大のために福祉課任せにせず全庁上げての取り組みにすべきだ。さらに調達が進むよう関係かと話し合う。市主催のイベント出店も拡大していきたい。特別法については「優先調達法」は、障がい者就労施設等からの物品等の調達に関する方針の作成と方針に基づく調達について定めたもので、地方自治法の契約方法の例外を定めたものでなく、直ちに特別法と言うことはできないかと考える。

「障がい者調達」は積極的に進めるが、政策全体のバランスも必要。

今後は、発注量を増大させるために調達にかかる調整機能も検討していきたい。

# 学校統廃合の押しつけやめよ

## 教育長「30年4月には統合を必ず完了する決意」

3日に行われた鶴岡市議会の一般質問で、日本共産党の加藤鉦一議員は、学校適正配置基本計画第2期案について市当局を質しました。

文科省は「地域とともにある学校づくり」望む



校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。

各市町村においては、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就

問 文科省が2015年1月27日通知した学校適正化の「新指引」は、全体として学校統廃合を強力に進めるものになっている。

しかし、学校規模の適正化に関する基本的な考え方の中では、「学

が望まれます」「新指引」3ページ）とある。

大切なことは地域住民の理解と協力である。

地域住民の意思を最大限尊重し、スケジュールありきの統廃合の押し付けはしないと明確にするべきだがどうか。

教育長 教育委員会としては、一定の集団規模の学校の方が、複式学級における少人数学習よりも教育効果があるものと考えている。

第1期計画で未統合の栄小、長沼小、羽黒一小の3校についても早急にその状況を改善すべきと考えており、第2期計画ではより主導的な立場で平成30年



第2期計画で統廃合対象とされている栄小学校

4月には統合を必ず完了する決意である。地元における合意確保

から統合への理解を得られるよう努めていく。

住民自治がないがしろにされているのか

問 学校を中心に地域づくりを進めていくという住民の意思を踏みにじり、住民自治がないがしろにされているのか。

公務員の最大の使命は住民自治を守ることにある。それを壊すことではない。教育長 地域の結びつきや活性化は、学校や教育委員会だけではなく、関係部局全体で考えていかなければならない問題だ。

# マイナンバー、TPPを跳ね返そう！

## 庄内農民連が第16回定期総会開催

6日、庄内農民連の第16回定期総会が開催

されました。



議事に先立って、梶

昇司税対部長が「マイナンバー制度にどう対応すべきか」と題して基調講演を行いました。

梶氏は、「マイナンバー制度は牛に番号を付けて管理するのと同様に、『人間のトレーサビリティ』を狙っ

たものだ」と述べ、憲法違反で、プライバシー侵害・人権無視の制度の中身と、利用範囲拡大での危険性や、事業者の膨大な実務や負担増など訴えました。

そして、マイナンバーを利用しないことによる不利益や罰則はないことを指摘した上で、①マイナンバーカードを作らない、②番号を教えない、③番号を教えてもらわない、④番号を書かない、という4つの「ない」を

徹底し、制度を「骨抜きにしよう」と呼びかけました。

その後の議事では、「地域に仲間を広げて後継者をつくり、TPP大筋合意を許さないたたかいを進めること」などの活動方針について満場一致で採択しました。

役員改選が行われ、新会長に渡部正一氏、新事務局長に小林隆範氏が選出されました。

総会には、地区委員会・市議団を代表して加藤鉦一市議が出席し、連帯の挨拶を述べました。

### 農山漁村振興課入札結果 ( ) 内は予定価格

12月10日入札分  
・平成27年度 林道三瀬矢引線法面復旧工事 (三瀬地内)  
(株)佐藤工務 4,000,000円 (4,218,000円) 工期~28/3/15 (落札率94.8%)

### 下水道課入札結果 ( ) 内は予定価格

12月10日入札分  
・市集落排水事業 羽黒中央地区5号ほかマンホールポンプ新設工事 (羽黒町細谷ほか地内)  
保留 (34,345,000円) 工期~28/3/22

認という過程

は設けないが、国の手引を持ち出すまでもなく、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら進めていくことが重要であることは言うまでもない。

教育委員会としては、第1期計画にもまして丁寧な説明を重ねながら統合への理解を得られるよう努めていく。